

認証評価結果の条件に対する改善報告書

平成27年7月27日

1. 大学名：八戸学院大学
2. 認証評価実施年度：平成22年度
3. 「条件」及び関連する「改善を要する点」の内容

【条件】

- ①大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成27(2015)年7月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

【改善を要する点】

基準項目：8-1

- ・学生の定員未充足及び人件費比率が高いことなどに起因して帰属収入で支出を賄っていない状況が数年間続いており、法人全体の財政基盤も安定性を欠いているので、「新経営改善計画」の諸施策を早急に推進して、財政健全化に向けた改善が必要である。

4. 改善の経過及び結果

平成22年度から平成26年度にかけて「経営改善計画（5ヵ年）」を実施した。法人全体の帰属収支差額は約2億円、大学単体の帰属収支差額は1億円改善し、財務状況は大きく向上した。人件費比率は70%台から60%以下へと10%以上改善した一方で、教研費比率は逆に10%程度向上し、教育関連の後退は無い。大学では依然として定員未充足ではあるが、充足率は平成22年度70%だったものが平成26年度80%、平成27年度は85%へと上昇している。

5. 根拠資料一覧

- ①-1. 理事会議事録（抄本）（平成27年5月22日 午後2時）
- ①-2. 評議員会議事録（抄本）（平成27年5月22日 午後4時）
- ①-3. 理事会議事録（抄本）（平成27年5月22日 午後6時）
- ①-4. 平成26年度決算内容説明用資料（平成27年5月22日会議資料）
- ①-5. 平成26年度監査報告書（平成27年5月22日）
- ①-6. 学校法人光星学院 経営改善計画 平成22年度～26年度（5ヶ年）

認証評価結果の条件に対する改善報告書

平成27年7月27日

1. 大学名：八戸学院大学
2. 認証評価実施年度：平成22年度
3. 「条件」及び関連する「改善を要する点」の内容

【条件】

- ②新耐震基準を満たしていない建物については、早急に耐震診断を行い財務的な裏付けなどの実効性のある耐震補強計画を策定し、平成27(2015)年7月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

【改善を要する点】

基準項目：9-2

- ・耐震診断が必要である建物については、早急に診断を実施して、耐震補強計画を策定することが必要である。また、「新経営改善計画」では、安全性確保への取組みが不十分であり、早急に改修計画を策定し、計画に従った改善が必要である。

4. 改善の経過及び結果

平成23年度より各施設の耐震補強工事について協議を行い、具体的な計画策定に取り組んだ。大学建物は、平成24年秋に耐震診断および耐震補強工事を完了した。短大建物は耐震補強工事を実施せず新棟建設対応とし、平成27年度中に完成予定である。光星高校は、耐震診断は実施済みで、平成28年度以降に耐震補強工事を予定している。毎年度、事業計画の施設設備の整備推進に耐震化を盛り込み、順次進めている。

5. 根拠資料一覧

- ②-1. 常任理事会議事録（抄本）（平成24年5月18日）
- ②-2. 常任理事会議事録（抄本）（平成24年10月19日）
- ②-3. 八戸学院大学建物耐震診断・耐震補強工事 資料